

# 地域森林計画（案）について

令和5年12月18日  
県庁 201会議室

1

---

## 森林計画とは？

- ・ 森林計画制度の概略から説明

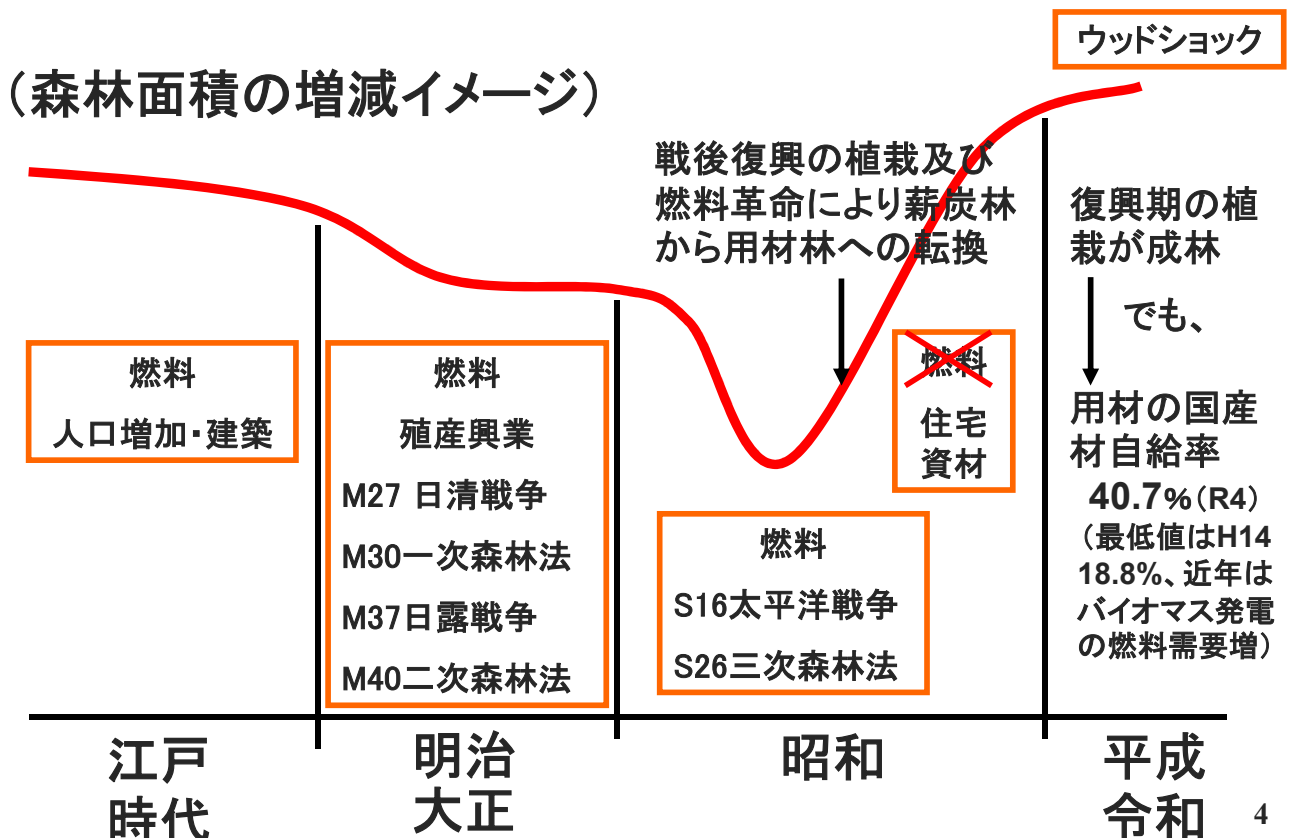
2

# 日本の森林は大切！

- 雨が多い気候、急峻な地形  
→国土保全・水源涵養
- 住宅などの木材供給源  
– 資源小国日本における貴重な資源、  
しかも再生可能！
- その他、二酸化炭素の吸収、  
生物多様性保全、保健レクリエーション・・・
- かつては燃料(薪・炭)供給源

3

でも・・・



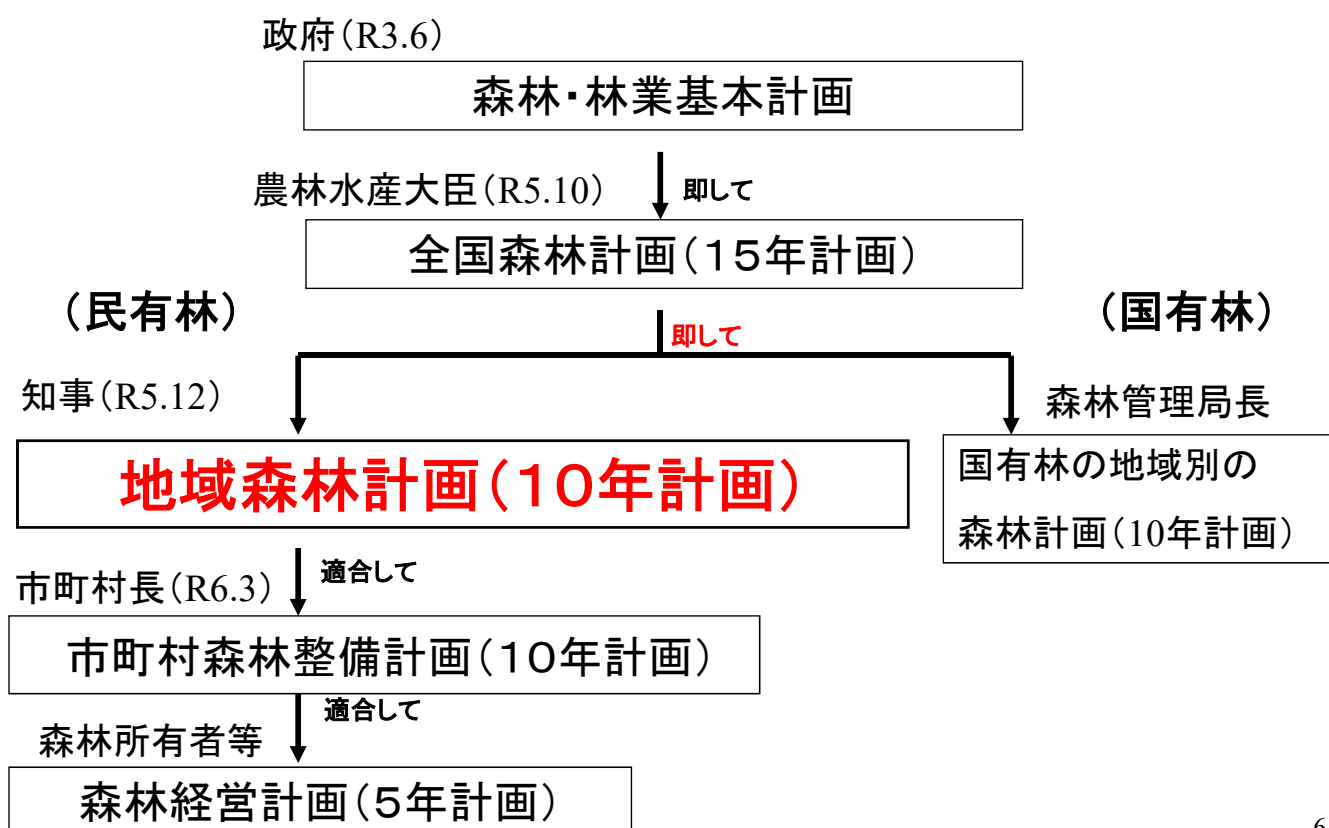
4

# そこで、森林計画

- **長期的な視点**に立った、
- **計画的かつ適切**な森林の取扱いを推進するための計画をたてる
- **森林法**において定められている。
- 具体的には、目安となる計画量(主に以下のもの)や施業の方法などを定めています。
  - 伐採立木材積(主伐・間伐)
  - 造林面積

5

## 森林計画制度の体系



6

○森林・林業基本法の理念

森林の有する多面的機能の発揮



林業の持続的かつ健全な発展



実現に向けて

○森林・林業基本計画

- ・森林・林業に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定
- ・おおむね5年ごとに変更

【内容】

- ・施策の基本的な方針
- ・2つの目標  
(多面的機能の発揮に関する目標)  
(林産物の供給及び利用に関する目標)
- ・総合的かつ計画的に講ずべき施策



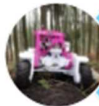
新たな基本計画のコンセプト



森林・林業・木材産業による「グリーン成長」



① 森林資源の適正な管理及び利用



② 「新しい林業」に向けた取組の展開



③ 木材産業の「国際競争力」と「地場競争力」の強化



④ 都市等における「第2の森林」づくり

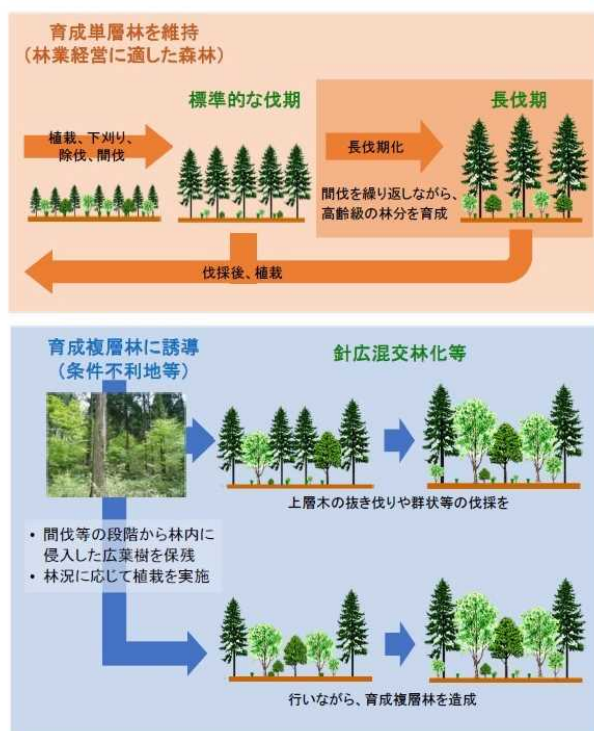


⑤ 新たな山村価値の創造

- ・森林・林業・木材産業の持続性を高めながら、成長発展させる「グリーン成長」がコンセプト。
- ・基本的な対応方向である5本柱の下、川上～川下までの施策を展開。
- ・これらにより、2050カーボンニュートラルも見すえた豊かな社会経済を実現。



#### 4-1. 森林資源の適正な管理・利用の基本的な方向性



- 人工林資源の循環利用を推進しつつ、我が国の森林を多様で健全な姿へ誘導。

➡ 育成単層林においては、

- 林業経営に適した森林では、適正な伐採と再生林の確保を図り、育成単層林を維持。

- 条件不利地等は、針広混交林化等を通じて育成複層林へ誘導。

➡ 天然生林においては、適切な保全管理等を図る。

9

### 5. 新たな基本計画の目標

○ 森林の有する多面的機能の発揮に関する目標

	R2年 (現況)	目標とする森林の状態		
		R7年	R12年	R22年
森林面積(万ha)				
育成単層林	1,010	1,000	990	970
育成複層林	110	130	150	190
天然生林	1,380	1,370	1,360	1,340
合計	2,510	2,510	2,510	2,510
総蓄積(百万m <sup>3</sup> )	5,410	5,660	5,860	6,180
ha当たり蓄積(m <sup>3</sup> /ha)	216	225	233	246
総成長量(百万m <sup>3</sup> /年)	70	67	65	63
ha当たり成長量(m <sup>3</sup> /ha年)	2.8	2.7	2.6	2.5

(参考) 指向する森林の状態

育成単層林	育成複層林	天然生林	合計
660	680	1,170	2,510

- 多面的機能の発揮に関する目標では、「指向する森林の状態」に向けて森林を誘導。

- 森林面積を維持しつつ、育成単層林、育成複層林、天然生林がバランスよく賦存する姿を目指す。

- 将来的には、育成単層林660万ha、育成複層林680万ha、天然生林1,170万haへ。

10

# 全国森林計画の趣旨

全国森林計画は、農林水産大臣が森林法第4条の規定に基づき、森林・林業基本計画に即して、5年ごとに15年を1期としてたてる計画(令和6年4月1日から令和21年3月31日の15年間)。

都道府県知事がたてる地域森林計画等の指針として、森林の整備及び保全の目標、伐採立木材積や造林面積等の計画量、施業の基準等を示すもの。

11

## 全国森林計画の概要

○ 現行計画変更(令和3年6月)以降に生じた情勢の変化や新たな施策の導入を踏まえて、以下の内容について記述を追加、充実。

□ 花粉発生源対策の加速化、盛土等の安全対策の適切な実施、木材合法性確認の取組強化、林業労働力の確保の促進、小規模林発への対応、高度な森林資源情報の整備・活用(詳細は参考資料のとおり)

○ 広域的な流域(44流域)ごとに定めている①森林整備及び保全の目標、②伐採立木材積、③造林面積等の計画量について、森林・林業基本計画に示されている目標等の考え方に即し、新たな計画期間に応じた計画量を算定。

### 【森林の整備及び保全の目標】

区分		現況	計画期末	差分
森林面積 (千ha)	育成単層林	10,099	9,801	-298
	育成複層林	1,110	1,727	617
	天然性林	13,816	13,497	-319

### 【計画量】

区分		現計画量	新計画量	変化率 (%)
伐採立木 材積 (万m <sup>3</sup> )	総数	83,423	88,889	(106.6)
	主伐	39,345	54,458	(138.4)
	間伐	44,078	34,441	(78.1)
造林面積 (千ha)	人工造林	1,020	1,375	(134.8)
	天然更新	571	792	(138.7)
間伐面積(参考)(ha)		6,774	5,886	(86.9)

### Point

- ・主伐伐採立木材積は増加
- ・間伐から主伐へシフト
- ・造林・天然更新は増加

※変化率が100%未満の場合は赤字表記

12

# 地域森林計画とは

・地域森林計画は、全国森林計画に即し、森林関連施策の方向や地域の特性に応じた望ましい森林の姿を目指し、そのために必要な整備・保全の目標及び計画量などについて定めるもの。これは、市町村森林整備計画を策定するための指針となる。

・新潟県は下越、中越、上越、佐渡森林計画区の4つの計画区からなる

13

## 地域森林計画と県の施策との関係

### 地域森林計画(森林法第5条)

- ・ 県の森林資源の管理計画
- ・ 森林の整備及び保全に関する目標等
- ・ 全国森林計画に即し、市町村森林整備計画の規範



☆ 整合を図る ☆

### 農林水産業政策推進計画

(にいがたAFFリーディングプラン)

- ・ 県の農林水産業の政策の方向をより具体化した計画

14

# 地域森林計画書の構成

章	名称	主な内容	対象計画区
第1	序章	基本的な考え方等	全計画区
		各計画区の概況	
第2	指針等(共通事項)	市町村森林整備計画の規範	全計画区
第3	佐渡森林計画区の計画量等(樹立)	森林の区域、計画量等	樹立計画区
		計画箇所等	
第4	下越、中越及び上越森林計画区の計画量等(変更)	森林の区域、計画量等	変更計画区
		計画箇所等	
第5	参考資料	森林・林業の概況・動向等の参考資料	全計画区

15

## R5地域森林計画の樹立・変更

### <R5.12 森林審議会>

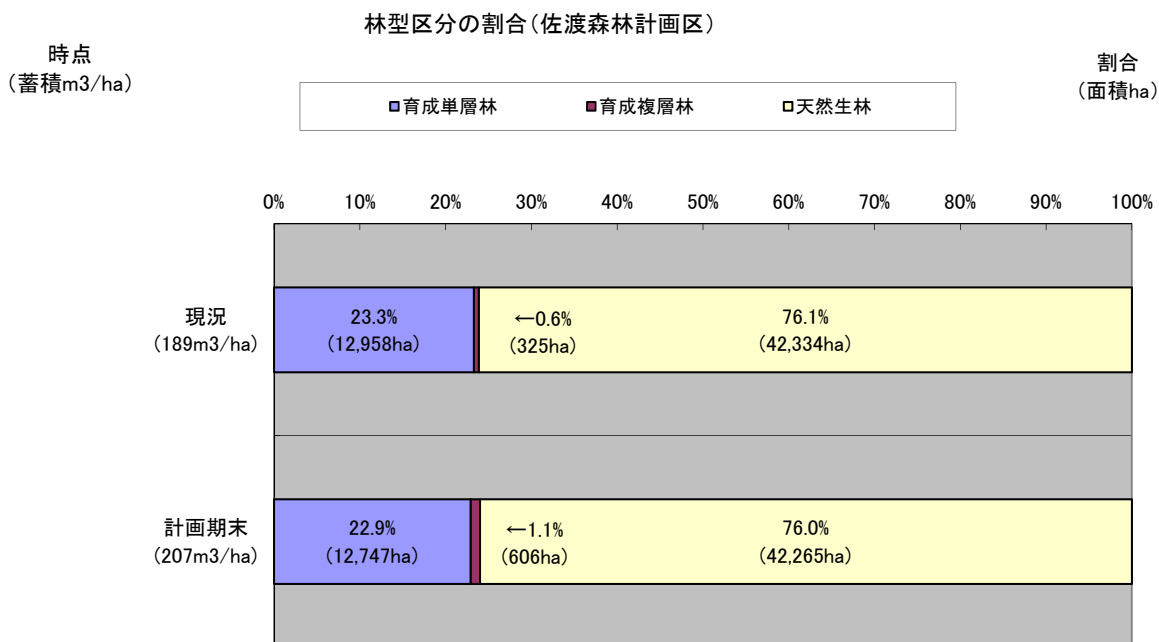
- ・「全国森林計画」の変更に伴い、「指針等(共通事項)」、「計画量」を変更
  - ・花粉発生源対策の加速化、花粉発生源の伐採・植替え等を促進
  - ・盛土規制法等
- ・【樹立】佐渡森林計画区
- ・【変更】下越、中越、上越森林計画区

各森林計画区の計画期間

計画区(樹立年)	計 画 期 間 (年度)														
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
下越(R1・R6策定)	前期 5年				後期 5年										
中越(R4・R9策定)					前期 5年			後期 5年							
上越(R2・R7策定)	前期 5年				後期 5年										
佐渡(R5・R10策定)					前期 5年			後期 5年							

16

# 森林整備及び保全の目標 (現況と計画期末)



17

## 地域森林計画の計画量(全計画区) 現計画と新計画の比較(10年間)

計画区		新潟県		
区分		現計画量	新計画量	変化率 (%)
伐採立木材積 (千m <sup>3</sup> )	総数	4,103	3,751	(91.4)
	主伐	1,927	2,600	(134.9)
	間伐	2,176	1,151	(52.9)
造林面積 (ha)	人工造林	3,036	3,810	(125.5)
	天然更新	3,132	3,844	(122.7)
間伐面積 (ha)		35,345	13,919	(39.4)

※変化率が100%未満の場合は赤字表記

- Point**
- ・主伐伐採立木材積は増加
  - ・間伐から主伐へシフト
  - ・造林・天然更新は増加

18

# 森林区域と資源量の変化

## 佐渡森林計画区

森林区域： 6万ha  
 森林資源量： 104千m<sup>3</sup> 増

## 下越森林計画区

森林区域： 16万ha  
 森林資源量： 295千m<sup>3</sup> 増

## 上越森林計画区

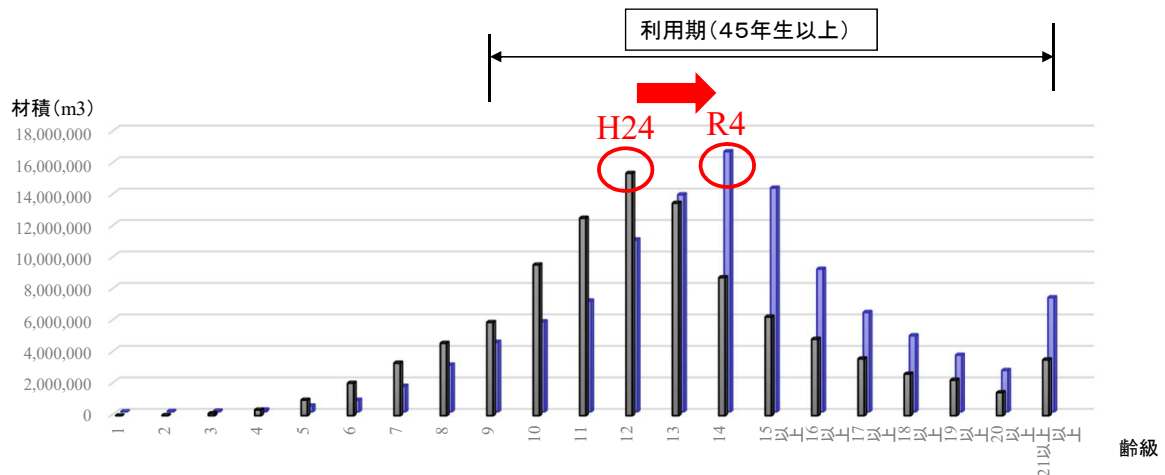
森林区域： 12万ha  
 森林資源量： 156千m<sup>3</sup> 増

## 中越森林計画区

森林区域： 23万ha  
 森林資源量： 281千m<sup>3</sup> 増

# 森林資源の推移

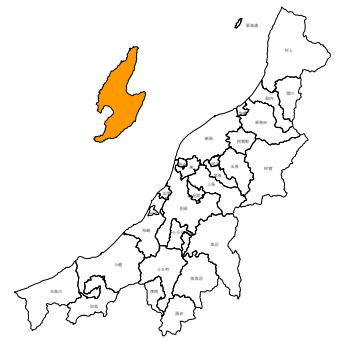
( H24 とR4の比較 )



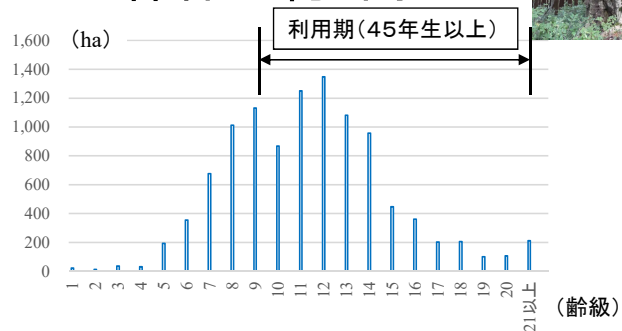
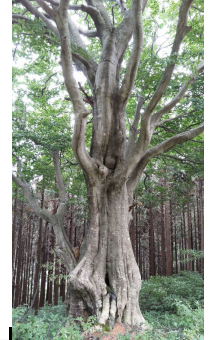
10年間で12年齢級 (56~60年生) から14年齢級 (66~70年生) にピークシフト

→ 間伐から主伐へシフト

## 【樹立】佐渡計画区の概況



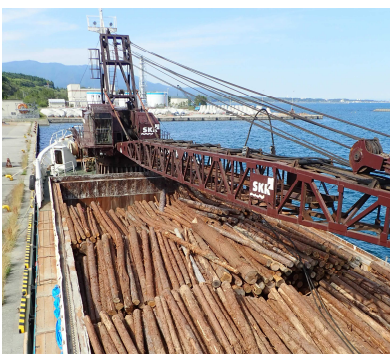
- 佐渡市が対象(離島)
- 民有林面積59千ha(全県565千haの11%)
- 人工林率21.8%(県平均24.9%)
- 民有林蓄積11百万m<sup>3</sup>(全県108百万m<sup>3</sup>の10%)  
うち人工林5百万m<sup>3</sup>、天然林6百万m<sup>3</sup>
- 素材生産量は5千m<sup>3</sup>(全県236千m<sup>3</sup>の2%)
- スギ人工林で利用期を迎えた森林が約7割



21

## 【樹立】佐渡計画区の概況

- 素材生産拡大に向けて島外移出
- 木材の用途は、製材用、住宅資材、合板、チップ  
(例)木材共販市場、新潟合板(新潟市)、酒田港(山形県)
- 主伐から植栽の一貫作業による循環型林業への取組
- 森林資源の活用に向け、森林所有者から消費者までをつなぐ、仕組みづくり つなぐプロジェクト R4:1地区
- 建設業等の異業種から林業への参入



22

# 【樹立】 佐渡森林計画区の実行量

計画区		佐渡				
区分		前計画量 (H31～R5)	前実行量 (H31～R5*)	実行 歩合 (%)	<参考>	
					前々実行量 (H26～H30)	実行量の 変化率 (%)
伐採立木材積 (千m3)	総数	107	64.1	(59.9)	60.4	(106.1)
	主伐	29	12.5	(43.1)	10.2	(122.5)
	間伐	78	51.6	(66.2)	50.2	(102.8)
造林面積 (ha)	人工造林	43	2.9	(6.7)	15.4	(18.8)
	天然更新	64	26.0	(40.6)	8.2	(317.1)
間伐面積 (ha)		1,222	653.8	(53.5)	619.2	(105.6)
林道開設延長 (km)		1.2	1.1	(91.7)	1.8	(61.1)
保安林面積 (ha)		18,696	18,313	(98.0)	17,538	(104.4)
治山事業 (地区)		52	31	(59.6)	37	(83.8)

\* R5は見込み  
※変化率が100%未満の場合は赤字表記

23

## (参考) 地域森林計画の実行量(全計画区)

計画区		新潟県		
区分		前実行量 (H31～R5*)	前々実行量 (H26～H30)	実行量の 変化率 (%)
伐採立木材積 (千m3)	総数	1,352.1	1,083.2	(124.8)
	主伐	666.7	358.1	(186.2)
	間伐	685.4	725.1	(94.5)
造林面積 (ha)	人工造林	83.0	272.2	(30.5)
	天然更新	1,355.9	500.6	(270.9)
間伐面積 (ha)		7,307.5	8,636.6	(84.6)

\* R5は見込み  
※変化率が100%未満の場合は赤字表記

24

# 【樹立】 佐渡森林計画区の計画量

計画区		佐渡		
区分		現計画量 (H31~R10)	新計画量 (R6~R15)	変化率 (%)
伐採立木材積 (千m3)	総数	238	152	(64.0)
	主伐	67	69	(103.7)
	間伐	171	83	(48.4)
造林面積 (ha)	人工造林	101	105	(104.4)
	天然更新	150	126	(84.0)
間伐面積 (ha)		2,527	937	(37.1)
林道 (km)		7.0	5.8	(82.9)
保安林面積 (ha)		19,012	20,344	(107.0)
治山事業 (地区)		72	53	(73.6)

## Point

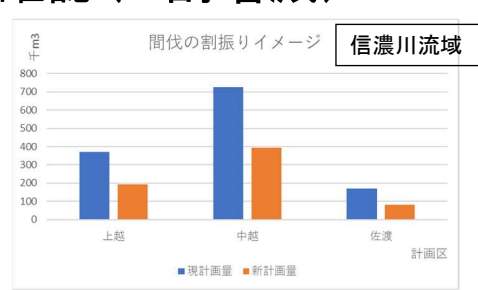
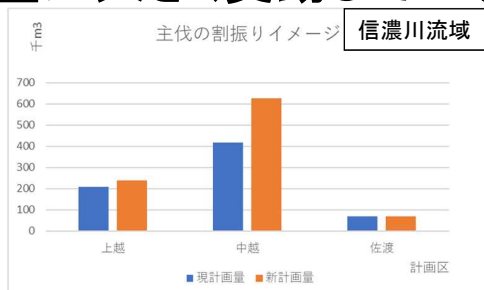
- ・主伐伐採立木材積は増加
- ・間伐から主伐へシフト
- ・造林は増加、天然更新は減少

※10年間の計画量  
※変化率が100%未満の場合は赤字表記

25

## (参考) 伐採立木材積における計画量割振りの考え方

- ①全国森林計画で、全国の44流域で計画量を設定
- ②うち2流域の一部を新潟県に割当
- ③②を県内の各計画区に割振り  
阿賀野川流域 → 下越計画区  
信濃川流域 → 中越、上越、佐渡計画区
- ④信濃川流域の主伐: 素材生産量の実績、間伐: 人工林の分布で割振り
- ⑤信濃川流域における各現計画量に対し、各新計画量が大きく変動していないか確認(2割増減)



# 各森林計画区の計画期間

各森林計画区の計画期間

計画区 (樹立年)	計 画 期 間 (年度)														
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
下越(R1・R6策定)	前 期 5年				後 期 5年										
中越(R4・R9策定)				前 期 5年			後 期 5年								
上越(R2・R7策定)	前 期 5年				前 期 5年			後 期 5年							
佐渡(R5・R10策定)					前 期 5年						後 期 5年				

27

## 【樹立】 佐渡森林計画区の計画量

計画区		佐 渡		
区分		現計画量 (H31~R10)	新計画量 (R6~R15)	変化率 (%)
伐採立木材積 (千m3)	総数	238	152	(64.0)
	主伐	67	69	(103.7)
	間伐	171	83	(48.4)
造林面積 (ha)	人工造林	101	105	(104.4)
	天然更新	150	126	(84.0)
間伐面積 (ha)		2,527	937	(37.1)
林道 (km)		7.0	5.8	(82.9)
保安林面積 (ha)		19,012	20,344	(107.0)
治山事業 (地区)		72	53	(73.6)

### Point

- ・主伐伐採立木材積は増加
- ・間伐から主伐へシフト
- ・造林は増加、天然更新は減少

※10年間の計画量  
※変化率が100%未満の場合は赤字表記

28

# 【変更】下越・中越・上越計画区の計画量

計画区		下越			中越			上越		
区分		現計画量	新計画量	変化率 (%)	現計画量	新計画量	変化率 (%)	現計画量	新計画量	変化率 (%)
伐採立木材積 (千m3)	総数	2,146	2,150	(100.16)	1,142	1,020	(89.30)	577	430	(74.44)
	主伐	1,236	1,668	(134.96)	416	626	(150.37)	208	237	(114.02)
	間伐	910	481	(52.91)	726	394	(54.31)	369	192	(52.13)
造林面積 (ha)	人工造林	1,908	2,439	(127.81)	622	857	(137.79)	405	409	(100.91)
	天然更新	1,958	2,351	(120.09)	622	989	(159.07)	402	377	(93.82)
間伐面積 (ha)		18,793	5,034	(26.79)	9,191	5,334	(58.04)	4,834	2,614	(54.07)

※10年間の計画量

※各計画区の計画期間は、下越：R2～R11、中越：R5～R14、上越：R3～R12

※変化率が100%未満の場合は赤字表記